

ダイヤモンド婚者・金婚者を祝う会

問合せ 東海市社会福祉協議会
☎ 052-689-1605



結婚 60 年・50 年を迎える夫婦をお祝いします。

- とき
11/10 (金)
- ・第一部 (金婚者) 9:30 ~ 10:30
- ・第二部 (ダイヤモンド婚者) 13:00 ~ 14:00
- ※申し込み状況によって時間などを変更する場合あり

- ところ
芸術劇場多目的ホールなど

- 対象者
7/15 (土) 以前から住民登録があり、結婚 60 年または 50 年を迎える夫婦

- 申し込み
規定用紙を 8/18 (金) までに社会福祉協議会、しあわせ村高齢者支援課、社会福祉課 (1 階) へ
※規定用紙は、広報とうかい 7/15 号と同時配布の「とうかいの福祉」にあります。
※本籍が本市にない方は、規定用紙と合わせて戸籍抄本を提出してください。



敬老行事のご案内

しあわせ村
問合せ 高齢者支援課

高齢者訪問と敬老祝金の対象者には 7 月中旬頃に通知を送付します。

■高齢者訪問

長い間、社会の発展に貢献された高齢者の方々に敬意を表し、8/29 (火) に市長などが自宅へ訪問します。

- 対象者
8/15 (火) 以前から住民登録がある、100 歳以上の方 (大正 12 年 12 月 31 日以前生まれ) で訪問を希望される方

■敬老祝金

長い間、社会の発展に貢献された高齢者の方々に敬意を表し、敬老祝金をお贈りします。

- 対象者
8/15 (火) 以前から住民登録があり、下記のいずれかに当てはまる方
- ・100 歳以上の方 (大正 12 年 12 月 31 日以前生まれ)
- ・99 歳の方 (大正 13 年 1 月 1 日 ~ 12 月 31 日生まれ)
- ・88 歳の方 (昭和 10 年 1 月 1 日 ~ 12 月 31 日生まれ)

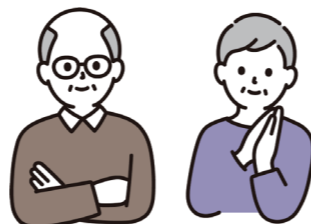
※ 8/14 (月) までに死亡または転出された方は対象外となります。

100 歳以上の方で高齢者訪問を希望された方は、訪問時にお渡しします。100 歳以上の方で高齢者訪問を希望されなかった方、99 歳の方、88 歳の方は 9/15 (金) までに本人名義の指定口座に振り込みます。

なお、公金受取口座登録制度 (預貯金口座をマイナンバーとともに登録することで公的な給付を受け取ることができる制度) を利用した口座振り込みはできませんので、通知文に記載の期日までに振込申出書を提出してください。

■地域敬老行事

各町内会・自治会などが主催で、敬老行事を計画しています。



New! 農業経営収入保険の一部を補助します

農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する「農業経営収入保険」の加入推進のため、10 月から始まる 6 年の契約分 (加入期間: 6 年 1 月 1 日 ~ 12 月 31 日) に発生する保険料の一部を補助します。

- 対象者
市内に住所を有する農業者または農業法人で、農業経営収入保険に加入している方
- 問合せ
・農業経営収入保険加入促進事業…農務課
・農業経営収入保険の詳細…愛知県農業共済組合
☎ 052-204-2411



▲愛知県農業共済組合と「農業経営収入保険の普及推進に関する協定」を締結 (6/1)

第 54 回東海まつり花火大会有料観覧席の販売

問合せ 東海市観光協会
☎ 0562-32-5149



ゆったりと花火を鑑賞してもらえる場所として、大池公園内の展望台と野球場に有料観覧席を設置します。

- とき
8/12 (土) 19:20 ~ 20:30 (荒天の場合は 8/13 (日) に順延)
- 販売内容
◎展望台席 (ペア席) …16,000 円 (未就学児は入場不可)
- ◎野球場席 (マス席・定員 4 人・未就学児は定員に含まない) …6,500 円
- 販売期間
6/29 (木) 10:00 ~ 8/11 (金) 23:59
- 販売方法
チケットぴあ (WEB)、セブンイレブンマルチコピー機、中日新聞販売店の端末 (端末設置店に限る)



第 6 回東海市ものづくり道場を開催します

問合せ 社会教育課



未来のものづくり産業を支える子どもたちに、ものづくりの楽しさを知ってもらうため、工場見学や工作、プログラミングなどができる「第 6 回東海市ものづくり道場」を開催します。当日参加可能なものも多数あります。ぜひ、ご参加ください。

- とき
8/3 (木) 10:00 ~ 16:00
- ところ
芸術劇場など
- 対象者
小学生 (一部未就学児も可)
- 申し込み
事前申し込みが必要なものは、7/1 (土) ~ 10 (月) に

QR コードへ (申込者多数の場合は抽選)



▲申し込みはこちら





「第7次東海市総合計画 総論・基本構想（素案）」に対する意見の募集

総合計画は、まちづくりの基本理念に沿って「協働・共創によるまちづくり」を推進する総合的かつ計画的な市政運営のための最も重要な計画です。

現在の第6次東海市総合計画の計画期間が5年度で終了します。急速に変化する社会情勢に的確に対応しながら、未来に向かって希望が持てるまちづくりを進めて、ふるさと東海市をだれもが誇れるまちに発展させる新たな指針として、第7次東海市総合計画（令和6年度からスタート）の総論・基本構想（素案）をとりまとめました。ぜひ、市民の皆さんの意見をお聞かせください（パブリックコメント）。

●意見を出せる方

市内在住・在勤・在学者など

●意見募集期間

7/5（水）～8/4（金）

●意見の提出方法

計画の名称、意見、住所、氏名を記入し、郵送（〒476-8601 住所不要）、FAX（052-603-8803）、メール（kikaku@city.tokai.lg.jp）または直接、企画政策課（3階）へ

●閲覧方法

市HP、市役所1階情報コーナー、企画政策課

●意見への対応

寄せられた意見に対する市の考え方は、市HPなどで後日（6年1月予定）公表します。

なお、意見に対して個別に回答は行いません。

6年度からの公の施設の指定管理者を募集します



●業務の内容

施設の管理運営全般の代行

●公募施設

施設名	組み合わせ	担当課
市民体育館	合同指定	スポーツ課（6階）
勤労センター		商工労政課（5階）
クラインガルテン（市民農園）	単独指定	農務課（5階）
しあわせ村保健福祉センター	合同指定	しあわせ村健康推進課
しあわせ村健康ふれあい交流館 おうちの 嚶鳴庵（茶室）		

●応募資格

法人、その他の団体、民間企業、NPO など

●指定期間

6年4月～11年3月（5年間）

●募集要項

7月下旬から各施設の担当課で配布、市HPに掲載

●申し込み

各担当課へ

元気かろやか運動教室

住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活を続けるための教室です。週1回の運動をとおし、半年間で体力・気力の向上を目指しましょう。教室終了後も継続して元気な生活が維持できるよう地域の活動も紹介します。

介護予防の観点から保健師、栄養士、歯科衛生士が家庭訪問し、身体的、精神的支援や食生活の相談、口腔機能向上支援も行なっています。ぜひ、ご相談ください。

●対象者

65歳以上で基本チェックリスト*を受け事業対象者となった方、または要支援1・2の方

*日常生活に必要な機能が低下していないかをチェックするものです。チェックは問合先窓口でできます。

●内容

区分	場所	送迎
個別教室 （約6か月全24回）	市内7箇所の接骨院（柔道整復師による指導）	応相談
集団教室 （約6か月全24回）	ビッグスポーツ・コパンスポーツクラブ東海（理学療法士による指導）	あり

●料金

参加費・送迎費無料

●問合先

- ・しあわせ村高齢者支援課
- ・しあわせ村健康推進課
- ・高齢者相談支援センター ☎ 052-689-1606



東海市で一緒に働きませんか？



6年4月1日採用の職員を募集します。

●募集人員

- ・一般行政職（一般事務）〔高校卒程度〕…1人
 - ・消防職〔高校卒程度〕…1人
 - ・一般行政職（障害者）〔高校卒以上〕…1人
- 受験資格・年齢要件、応募方法は、QRコードからご確認ください。



地震防災対策に関するアンケートへのご協力をお願いします

内閣府による、今後の防災対策に向けた避難意識などに関する調査を行います。

●回答方法

QRコードへ

●実施期間

7/1（土）～8月末頃

●問合先

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付 ☎ 03-3501-6996



知北霊園墓地2次募集

問合せ先 知北平和公園組合
☎ 0562-48-5511



●募集区画数

① 4.0㎡ = 16 区画 ② 3.2㎡ = 28 区画

●永代使用料

① 60 万円 ② 48 万円

●維持管理料

年額 3,300 円（1 年未満でも 1 年とみなします）

●対象者（次の条件をすべて満たす方）

- ・ 5 年 1 月 1 日以前から引き続き本市・大府市・東浦町のいずれかに住所を有している方
- ・ 現在、知北霊園の墓地を使用されていない世帯

●申し込み

7/10（月）～ 19（水）9:00～ 17:00 に本人または家族が必要書類を知北平和公園組合へ
墓地募集案内書と申請書は、申込先または生活環境課（5 階）で配布します

※ 1 世帯につき 1 区画のみ

●必要書類

- ・ 申請書
- ・ 世帯全員の住民票の写し（全記載で発行から 3 か月以内のもの）

●抽選日時・場所

7/31（月）9:00～ 知北平和公園組合管理事務所

「秋の花壇コンクール」参加者を募集します

問合せ先 花と緑の推進課



花いっぱいまちづくりをより一層進めるため、部門別で秋の花壇コンクール参加者を募集します。

●部門

- ・ 個人花壇の部（上級・一般）
- ・ 共同花壇の部（上級・一般）
- ・ 保育園・学校花壇の部

※個人花壇の部は、個人で手入れをしている家庭や店舗などの花壇で、地植え、鉢・プランター及びコンテナも含まれます。

※上級部門は、過去 5 年間（春・秋）で最優秀賞の受賞経験がある方を対象とします。

●賞

各部門に最優秀賞（1 名）、優秀賞・優良賞・努力賞それぞれ若干名

●審査

- ・ 予備審査…8/7（月）・8（火）
- ・ 最終審査…8/9（水）・10（木）

「構成」「配色」「種類」「管理努力」「育成普及」「景観調和」の 6 項目について現地調査します。

●申し込み

8/2（水）までに、QR コードまたは花と緑の推進課（4 階）へ



▲ 4 年秋の受賞花壇

国民年金免除・納付猶予制度のご案内

問合せ先 国保課
半田年金事務所
☎ 0569-21-2375

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な方は、申請により保険料の納付が免除または猶予される場合がありますので、ご相談ください。

① 免除制度

失業や所得が少ないなどの理由で保険料の納付が困難な方

免除には、「全額」「4分の3」「半額」「4分の1」の 4 段階の免除があります。審査は、申請する本人だけでなく、配偶者、世帯主の前年中の所得も対象となります。

② 納付猶予制度

50 歳未満の本人と配偶者の前年所得が一定基準以下の方は申請により、納付猶予が受けられます。

※①②のいずれの制度も、申請期間は、7 月から翌年 6 月までです。申請時点の 2 年 1 か月前の月分までさかのぼって申請ができます。ただし、すでに納付済みの期間は対象外です。

③ 学生納付特例制度

学生で前年所得が一定基準以下の方は、申請により納付猶予が受けられます。

申請期間は、毎年 4 月から翌年 3 月までです。申請時点の 2 年 1 か月前の月分までさかのぼって申請ができます。ただし、すでに納付済みの期間は対象外です。

④ 産前産後免除制度

出産予定日または出産日が属する月の前月から 4 か月間の保険料が免除されます。

出産予定日の 6 か月前から申請ができます。



▲①②



▲③



▲④

明るい選挙啓発ポスターの作品を募集します

問合せ先 市選挙管理委員会



明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを、市内の児童、生徒の皆さんから募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

●対象者

小中学生、高校生

●応募規定

描画材料は自由

大きさは画用紙の四ツ切、八ツ切またはそれに準ずる大きさ

●賞

- ・ 特選、会長賞、委員長賞…いずれも小学生、中学生、高校生で各 1 点
- ・ 入選…小学生、中学生、高校生で各 3 点
- ・ 佳作…小学生、中学生、高校生で各 9 点

※入賞作品の一部は県の 2 次審査を受けます。また、著作権は市に帰属し、作品は自由に利用させていただきます。

●申し込み

9/5（火）までに、市選挙管理委員会（総務法制課内・1 階）へ



▲前回の受賞作品

国民健康保険のお知らせ

問合せ 国保課



1 7月中旬に「保険税納税通知書」を送付します

ご確認の上、納期内の納付をお願いします。

納税義務者→世帯主

世帯主が国保加入者でない場合でも、世帯内に加入者がいれば、納税通知書は世帯主宛てに送付します。

2 納付方法

●普通徴収（納付書や口座振替などによる納付） ※納付忘れのない口座振替が便利です。

年間保険料は8期（7月～6年2月）に分けて納付。

●特別徴収（年金から天引き） ※次のすべてに該当する方が対象

・国保に加入している世帯の全員が65歳以上75歳未満

・世帯主の年金が年額18万円以上

・世帯主の介護保険料と国保税の合計金額が年金支給額の1/2を超えない

※新たに特別徴収の対象となる方は、原則、年金から天引きされます。

◎前年度から引き続き特別徴収の方

4月	6月	8月	10月	12月	6年2月
仮算定された額を天引き (仮徴収)			年間保険税から仮徴収で 納めた分を差し引いた額 を天引き		

◎新たに特別徴収に該当する方(今年度65歳になる方)

7月	8月	9月	10月	12月	6年2月
納付書などで納付			年間保険税から納付書など で納めた分を差し引いた額 を天引き		

3 給付制度などのご案内



◀給付制度の詳細

療養の給付	病院などの窓口で保険証を提示すると、費用の一部を負担するだけで医療が受けられます。
入院したときの食事代	自己負担額が必要です。 (70歳未満の市民税非課税世帯の方や70歳以上の低所得者の方は、申請により自己負担額軽減あり)
全額自己負担した場合	補装具を作ったときや、急病で保険証なしで受診したとき、申請により自己負担分を除いた額が給付されます。
高額療養費	医療費が高額になったとき、自己負担限度額を超えた額は、高額療養費として給付されます。また、限度額適用認定証を医療機関へ提示することで、支払いを自己負担限度額までにもできます(要事前申請)。
出産育児一時金・葬祭費	国保被保険者が出産したとき、または死亡したときに給付されます。
交通事故などに遭ったとき	交通事故など加害者(第三者)の行為によって受けたケガの医療費は、原則として加害者が全額負担すべきですが、その賠償が遅れるときなどは、届け出により一時的に保険証を使って治療を受けることができます。このとき国保で負担した費用は、国保が後から加害者に請求することになります。※必ず示談の前に届け出をしてください。

4 高齢受給者証をお送りします

70歳以上で国保に加入している方へ、7月中旬に新しい「国民健康保険高齢受給者証」を送付します。

8/1(火)以降、医療機関などにかかる際は、保険証とあわせて提示してください。

有効期限切れの保険証は、8/1(火)以降に国保課、しあわせ村健康推進課へ返却していただくか、個人情報を読み取れないよう裁断して破棄してください。

ご存じですか 各種医療費助成制度

問合せ 国保課



区分	対象者	助成内容
子ども	0～18歳到達の年度の末日までの子ども	通院・入院医療費(保険診療分)の自己負担額
	19歳になる年度の初日から24歳になる年度の末日までの方 ただし、大学、専門学校などに在学し、保護者の扶養を受けている方	入院医療費(保険診療分)の自己負担額
障害者	・身体障害者手帳(1級～3級、腎臓機能障害4級、進行性筋萎縮症4級～6級)をお持ちの方 ・療育手帳(A・B判定)をお持ちの方 ・自閉症状態と診断された方	医療費(保険診療分)の自己負担額
母子家庭等	次のいずれかに該当する方(①～②は父母の所得制限あり) ①母子家庭・父子家庭の母または父とその児童 ②配偶者に重度の障害のある父母とその児童 ③父母のいない児童 ※児童とは18歳の年度の末日までの方	医療費(保険診療分)の自己負担額
精神障害者	・全疾患の通院と入院：精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方 ・精神疾患通院：自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方 ・精神疾患入院：精神障害者保健福祉手帳3級をお持ちの方	医療費(保険診療分)の自己負担額または精神疾患に係る医療費(保険診療分)の自己負担額
東海市 特定疾病患者	東海市特定疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫)のいずれかの患者として市に認定された方(条件あり)	認定疾病に係る医療費(保険診療分)の自己負担額
後期高齢者 福祉医療	後期高齢者医療被保険者で、 ①障害者・母子家庭等・精神障害者・東海市特定疾病患者の要件に当てはまる方 ②戦傷病者手帳をお持ちの方 ③ひとり暮らし高齢者で市民税非課税の方 ④ねたきり高齢者、認知症高齢者(要介護認定4・5など)の方(その者の生計維持者が市民税非課税等の場合のみ)	医療費(保険診療分)の自己負担額(一部例外あり)
妊婦	母子健康手帳の交付を受けている妊娠中の方	子どもの出生のために必要な医療費(保険診療分)の自己負担額
不妊治療	医療機関で不妊治療が必要であると認められた夫婦	不妊治療に係る医療費(保険診療分)の自己負担額(1年度内で、上限30万円)
不育症治療	指定医療機関で、不育症治療が必要であると認められた方	保険適用外の不育症治療及び検査の費用(治療開始から終了までの1治療期間で、上限30万円)
未熟児 養育医療	1歳未満の乳児で、指定医療機関で入院養育が必要であると認められた方	未熟児の入院治療のうち、保険適用となる診察や薬剤、医学的処置、食事療養費(ミルク代)など

! 更新申請をしないと、医療費の助成を受けることができません!

8/1(火)は、障害者医療、後期高齢者福祉医療の「受給者証」の更新日です。

該当する方には6/15に申請書を送付しましたので、提出がまだの方は、国保課(1階)または、しあわせ村健康推進課へ提出をお願いします。申請された方は、新しい受給者証を7月末までに送付します。

65歳以上の皆さんへ 介護保険制度のお知らせ

40歳から64歳までの方は、国民健康保険税や職場の医療保険料と合わせて納付しますが、65歳以上の方は、知多北部広域連合に納付します。

1 保険料の賦課

保険料基準額（年額 66,396 円）を基準にして、前年所得などに基づき所得段階別に保険料を決定します。介護保険料の賦課期日は毎年 4/1 です。その後、新たに被保険者資格を取得した方は、資格を取得した月（65歳以上で新たに市民となった方は、市民となった日の属する月、4/2以降に65歳以上に到達する方は誕生日の前日の属する月）から保険料の賦課が始まります。

2 納付方法

年6回に分けて保険料を納付。

●特別徴収（年金から天引き）

4月	6月	8月	10月	12月	6年2月
仮算定された額を天引き (仮徴収)			年間保険料から仮徴収で 納めた分を差し引いた額 を天引き		

●普通徴収（納付書や口座振替による納付）

7月	8月	9月	10月	12月	6年2月
1期	2期	3期	4期	5期	6期

普通徴収の方は、口座振替をぜひご利用ください。

口座振替を希望される方は、利用する口座の通帳及び通帳印を持参して、銀行窓口、知多北部広域連合、しあわせ村高齢者支援課または福祉・介護保険関係窓口（1階）で申請してください。

3 保険料の減免

災害などで保険料の納付が困難な方は、減免制度が利用できる場合がありますので、ご相談ください。

4 負担割合証

要介護・要支援認定を受けている方全員に負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を送付しますので、サービスを利用される方は、ケアマネージャー及びサービス事業者へ提示してください。

5 高額介護（予防）サービス費の申請

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合算）し、上限額を超えたときは、申請により超えた分が後から支給されます。

6 利用者負担の減免

次の表の項目すべてに該当する方（生活保護受給者を除く）は、利用者負担の減免を受けることができます。知多北部広域連合または高齢者支援課に申請書を提出してください。

所得段階	減免の対象となる要件	利用者負担額の減免割合
第1	① 世帯の年間合計収入が98万円（世帯員2人の場合は32万円加算した額、以後世帯員が1人増える毎に32万円加算した額）以下の方（年金なども含む）	負担額の3/4を減免
第2	② 市町村民税の課税者に扶養されていない方（同一生計者を含む）	
第3	③ 世帯の預貯金額の合計が350万円（世帯員2人の場合は100万円加算した額、以後世帯員が1人増える毎に100万円加算した額）以下の方 ④ 介護保険料を滞納していない方	負担額の1/2を減免

●問合先

知多北部広域連合事業課 ☎ 052-689-2261
しあわせ村高齢者支援課



問合先 国保課

後期高齢者医療制度のお知らせ

1 7月中旬に「保険料額決定通知書」・「保険料納入通知書」を送付します

ご確認の上、納期内の納付をお願いします。

2 納付方法

●特別徴収（年金から天引き）

年間保険料を6期（4月、6月、8月、10月、12月、6年2月）に分けて納付。

4月	6月	8月	10月	12月	6年2月
仮算定された額を天引き (仮徴収)			年間保険料から仮徴収で 納めた分を差し引いた額 を天引き		

●普通徴収（納付書や口座振替による納付）

年間保険料を8期（7月～6年2月）に分けて納付。

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	6年2月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

なお、4年6月以降に後期高齢者医療に加入された方などは、7月から9月までは普通徴収、10月からは特別徴収になる場合があります。

後期高齢者医療コールセンター

- ・後期高齢者医療保険料の算定方法
- ・保険証の負担割合など



☎ 0570-011-558（通話料が必要）

【期間】6年3月31日まで〔土・日曜日、祝日、年末年始を除く（7月15日～8月27日は土・日曜日、祝日も開設）〕

【時間】8:45～17:15

3 保険証などを更新します ※現在交付している保険証などの有効期限は7/31（月）です。

●保険証

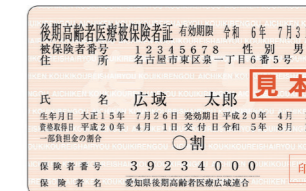
7月中旬から下旬に簡易書留（転送不可）郵便で送付します。配達時に不在の場合は、「郵便物等お預かりのお知らせ」が郵便受けに入りますので、記載内容に従って手続きしてください。

※郵便局への「転居届」では、転送されません。

●減額証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度額証（限度額適用認定証）

- ・引き続き対象となる方…8/1（火）から使用できる減額証、限度額証を7月下旬に送付します。
- ・非課税世帯の方で今回新たに対象となる方…6月下旬に申請書を送付しましたので、手続きをお願いします。

有効期限切れの保険証は、8/1（火）以降に国保課、しあわせ村健康推進課へ返却していただくか、個人情報を読み取れないよう裁断して破棄してください。



市消防団消防操法大会で第6分団が優勝

問合せ 消防本部庶務課
☎ 0562-32-1178



5/28 に第 53 回市消防団操法大会を開催しました。市内各分団の選手は、大会まで厳しい練習を重ね、訓練の成果を存分に発揮し、見事な操法を披露しました。

結果は、優勝が第6分団（高横須賀町など）、準優勝が第8分団（加木屋町）、第3位が第1分団（名和町など）でした。

なお、優勝した第6分団は新城市で開催される第68回愛知県消防操法大会に出場します。応援をお願いします。

■県消防操法大会

●とき
8/5（土）8:30（本市の出場は、9:14頃）〔予備日：8/6（日）〕

●ところ
新城総合公園競技場

●出場選手

担当	氏名
指揮者	高野誠也
1番員	加古智大
2番員	野村考史
3番員	山根拓馬
4番員	佐野 晶
補助員	佐野 矢



叙勲受章おめでとうございます

問合せ 秘書課

●高齢者叙勲
坂 恒雄さん（横須賀町）が、瑞宝双光章を受章されました。



新規就職者に記念品などを配布します

問合せ 商工労政課

新規就職者がいる市内事業所に、新規就職者の人数分の記念品と市の魅力などを紹介するパンフレットを配布します（なくなり次第、終了）。

●募集期間
7/1（土）～随時

●配布期間
8/1（火）～随時

●申し込み
7/1（土）～QRコードへ



新型コロナワクチンのお知らせ

■新型コロナワクチン初回接種

12歳以上の方への初回接種については、ファイザー社製従来株ワクチンを使用していましたが、今後のワクチンの供給がないため、7月以降の接種についてはノババックスワクチンへの切替えを予定しています。

なお、乳幼児（生後6か月以上5歳未満）及び小児（5歳以上12歳未満）の初回接種は、引き続き実施しています。

■現在実施している追加接種

引き続き接種を実施しています。接種希望の方はオミクロン株対応ワクチンを接種してください。

●対象者

初回接種（1、2回目接種）を完了した方で、前回接種日から3か月以上経過した方	・65歳以上の方 ・12歳以上65歳未満の基礎疾患などを有する方 ・医療従事者など
	4年秋開始接種の期間中（4年9月20日～5年5月7日）に小児用オミクロン株対応ワクチンを接種していない方
5歳以上12歳未満の方	4年秋開始接種の期間中に小児用オミクロン株対応ワクチンを接種した方で、基礎疾患などがある方、その他重症化リスクが高いと医師に認められた方

※上記以外の方は、9月まで接種できません。

いずれも詳しくは、市HPをご覧くださいか、コールセンターへ。

問合せ（9:00～17:00（土・日曜日、祝日を含む））
コールセンター（予約・問合せ）
☎ 0120-123-912 ☎ 052-601-6555



▲予約サイト



▲市HP



▲厚生労働省HP

住宅用火災警報器の設置と維持管理をお願いします

問合せ 消防本部予防課
☎ 0562-32-1179



住宅用火災警報器の設置は、すべての住宅に義務づけられています。設置していたことにより、大事に至らずに済んだ事例が数多く報告されています。

警報器がいざというときに正常に作動するように、定期的に点検を行いましょう。

●点検方法

警報器本体にあるボタンを押すまたは引きひもを引いて警報音を確認する

●交換時期

設置からおおむね10年

音で交換時期を知らせるものや、有効期限が本体に記載されているものなどがあるので、取扱説明書などで確認してください。

●設置場所

寝室、階段など

●販売場所

ホームセンター、家電量販店、防災機器取扱店など





アカミミガメ・アメリカザリガニを野外に放さないで!

問合せ 生活環境課

アカミミガメとアメリカザリガニは、6/1 から「条件付特定外来生物」に指定されました。

一般家庭でペットとして飼育しているものは、これまでどおり飼うことができますが、池や川などの野外に放したり、逃がしたりすることは禁止されているため、寿命を迎えるまで大切に飼育してください。

なお、どうしても飼いつづけることができなくなった場合は、責任をもって飼える人を探して無償で譲渡をすることが可能です。



▲アカミミガメ

▲アカミミガメの幼体
(ミドリガメ)

▲アメリカザリガニ



野外に放出するなどの
違法行為は重い罰金・
罰則があります!

出典：環境省ホームページ <https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/regulation/jokentsuki.html>

守りましょう 農薬の適正使用

問合せ 農務課



■農薬の飛散防止に努めましょう

- ・必要以上に飛散させたり、霧状になる散布器具やノズルを使わない
- ・飛散しにくい粒剤などの農薬を選ぶ
- ・風のない日を選ぶ

■住宅地やその近接地域での農薬使用はできる限り避けましょう

- ・住宅地などでの病虫害防除は、農薬を使用しない方法を考える
- ・病虫害の発生状況に応じて農薬を選び、農薬使用は必要最小限にする

爆音機を使用される農家の方

問合せ 農務課



爆音機とは、水田や果樹園で鳥獣による農作物被害を防止するために使用されるものです。住宅地などに隣接した農地などで使用する場合は、近隣住民への配慮が必要です。次の点に注意してください。

- ・早朝、夜間は使用せず、必要最小限度の使用とする
- ・地形や周辺環境を考慮し、音を出す方向を調整する
- ・防鳥網などの代替の方法を検討する

正しく乗ろう！ 電動キックボード

問合せ 交通防犯課

7/1 (土) から、道路交通法の改正により、特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）の交通方法などに関する規定が施行され、新たな交通ルールが適用されます。

■電動キックボードなどに関する交通ルール (例)

- ・16歳未満の運転の禁止（運転免許は不要）
- ・車道通行が原則
- ・飲酒運転の禁止
- ・乗車用ヘルメットの着用（努力義務）
- ・自賠責保険への加入



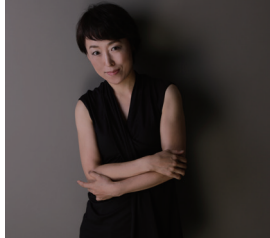


問合先 文化芸術課
☎ 0562-38-7030

チケットニュース

嚶鳴サロンコンサート 安江佐和子 (マリンバ) トーク & コンサート

7/17 (月) 15:00 開演 交流広場



打楽器奏者・安江佐和子さんによる楽しいトークとコンサートが開催決定！この日、この場所だけの贅沢な時間をぜひ、お楽しみください。



¥ 無料
申 不要

トリオ・アコード (ピアノ三重奏)

10/1 (日) 15:00 開演 多目的ホール



元N響ゲストコンサートマスター、元神奈川フィル首席を歴任した元学友の楽友にしてスーパー・ピアノ・トリオによる演奏をお聴きください。

¥ 一般 3,000円 小中高生 1,000円
(未就学児入場不可)
申 先行 7/8 (土) ~、
一般 7/15 (土) ~



大人の出会いの教室 ~あなたが音楽と演奏家に出会う夜~

9/4 (月) 19:00 開演 多目的ホール



演奏家があなただを音楽の世界へと優しくエスコートする約1時間のコンサート。
プログラム：モーツァルト／ホルン協奏曲第1番 二長調 K.412 (レヴィン版) ほか

¥ 一般 500円 (未就学児入場不可)
申 一般 7/9 (日) ~



参加者募集

プラス・サマー・レッスン

- 時** 8/17 (木)・18 (金) 14:00 ~ 17:00
場 芸術劇場練習室など
対 小学4年~高校2年生の経験者で、楽器を持参し2日間参加できる市内在住・在学者
内 名古屋フィルハーモニー交響楽団の楽員などから楽器指導
定 フルート、クラリネット、ホルン、トランペット 各15人 (抽選)
¥ 3,000円
申 7/28 (金) までに規定用紙を文化芸術課へ
電話またはFAX (0562-38-7028) も可

7月 イベントスケジュール

日にち	開演時間	イベント名	問合先
1日 (土)	15:00	~ひとづくりパートナーシップ・シリーズ~ 笑う劇場 吉本の上方落語	☎ 0562-38-7030
2日 (日)	13:30	The Bond of STELLA ☆ vol.10	☎ 090-9939-3979
7日 (金)	18:30	ART (8日 (土)・9日 (日) も開催。詳細は問合先へ)	☎ 052-331-9966
15日 (土)	15:00	カニサレス (フラメンコ・ギター) ギター・リサイタル	☎ 0562-38-7030
16日 (日)	14:00	名古屋テアトロ管弦楽団 / 合唱団「ラ・ボエーム」	☎ 090-5604-9656
17日 (月)	15:00	嚶鳴サロンコンサート 安江佐和子 (マリンバ) トーク&コンサート	☎ 0562-38-7030
22日 (土)	9:30	東書連展 [23日 (日) 16:00 まで]	☎ 0562-33-8530
	14:00	ピアノ発表会	☎ 090-8078-9376
	14:30	教えて! 武田先生 科学者が語る世の中のウソ・ホント	☎ 090-8863-2187
23日 (日)	14:00	日本福祉大学附属高等学校吹奏楽部 サマーコンサート	☎ 0569-87-2311
30日 (日)	14:00	Lor Star Orchestra	☎ 090-5613-5130
31日 (月)	13:30	横須賀中学校 吹奏楽部 サマーコンサート	☎ 0562-32-2241

各イベントの詳細 (交流パフォーマンスも掲載) についてはこちらへ!





津嶋 柊伍くん
荒尾町 2023.1.3生
スタジオ撮影中も覚えての寝返りを披露しちゃうほど明るく元気な子に育ちました。



高木 凱以くん
加木屋町 2022.10.5生
初節句で菖蒲まきまき



矢代 優雅くん
富貴ノ台 2020.9.7生
大好きな働く車を見に行き、宅急便の人の格好をできてとても嬉しそうなお雅くん！



吉川 希希くん
富貴ノ台 2021.5.11生
おしゃべり、歌、外あそびが大好き♪
すくすく育ってね！



竹中 結彩ちゃん
高横須賀町 2021.9.11生
お兄ちゃんのえいちゃんと一緒にたくさん遊んで大きくなってね♡♡♡♡♡



田口 煌くん
加木屋町 2022.9.25生
初節句おめでとう!!
いつも笑顔で元気に成長してね♡



小笠原 天翔くん
富貴ノ台 2022.6.9生
最近絵本が大好き！読んで読んで読んで絵本を持ってきてくれるね♡大好きだよ♡



川原 蓮くん
富木島町 2022.6.6生
6月で1歳になりました！美容院へ行ってカットして、とってもかっこよくなったよ！



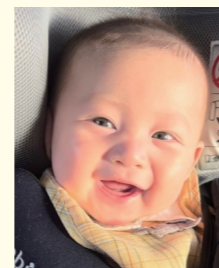
山田 彩葉ちゃん
名和町 2020.7.21生
お外大好きわんぱく娘！これからも、皆の心の彩りになりますように、笑顔を見せてね！



伴 歩佳ちゃん
東海町 2022.12.17生
もうすぐハーフパースデー！いつもお姉ちゃんとお仲良く遊んでくれてありがとう♡



岡井 柚葉ちゃん
富木島町 2020.9.29生
食欲旺盛な、ゆずはちゃん♪先日お姉ちゃんになりました！弟の碧葉とお仲良くしてね♪



渡邊 琉仁くん
養父町 2022.12.5生
生後6ヶ月の男の子です。
ニコニコ笑顔が可愛い♡これからもよろしくね！



鈴木 励旺くん
高横須賀町 2022.9.6生
ご飯だいすきな元気っこ
嵐土お兄ちゃんが大好きだよ



柿田 凪雄くん
名和町 2021.9.2生
大好きなミッキーを着てサングラスをかけ、夏のイケイケボーイに変身してました。



花井 琉衣ちゃん
富木島町 2022.8.29生
9ヶ月になりました！食べることが大好きです。たくさん食べて元気に育ってね！！



青山 依央くん
加木屋町 2022.6.30生
初節句おめでとう！少しずつ歩けるようになってきました。たくさん動いて楽しいね。



小嶋 茜嬉ちゃん
加木屋町 2022.12.8生
いつもニコニコ☆可愛い笑顔たっぷり家族皆を癒やしてくれるあーちゃんです♡♡



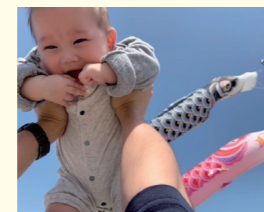
齋藤 笑音くん
養父町 2022.10.18生
我が家の怪獣笑音ゴン！！毎日キラキラ笑顔とパワフルな声で素敵な音を奏でています。



辰尾 悠弦くん
名和町 2022.9.11生
暖かい日に公園へ。もう少し大きくなったら走ったり、遊具と一緒に遊ぼうね！



田中 ゆうちょうちゃん
高横須賀町 2019.11.7生
仲良しトリオ♡大好きなひいおじいちゃん、ひいおばあちゃんとハイチーズ♡



平松 大知くん
加木屋町 2022.11.15生
大空を泳ぐ鯉のぼりのように、スクスクと大きくなって羽ばたいてね～^_^



中村 農人くん・玖人くん
荒尾町 2018.1.5生
2022.11.8生
兄さん大好き、弟大好きのお仲良し兄弟。早く一緒に遊べるようになりたいね！



池田 百那ちゃん
富木島町 2022.8.29生
ソファの下に入ったみたい～でも、楽しくて笑っちゃう。

まちかど掲示板

時 期間・日時
¥ 参加料

場 場所・会場
申 申し込み
対 対象者
他 その他
内 内容
問 問合先
定 定員

Kids Land 親子で保育体験

時 毎週水曜日（7月中）
場 Kids Land まほろば / みやびの
内 英語リトミック、水遊び、読み聞かせ、どろんこ遊び、フィンガーペイントなどの遊び（ランチ試食や子育て相談もあり）
¥ 無料
問 Kids Land まほろば ☎ 052-601-6611

ボクシングクラブ パンチ DE フィット！

時 7～9月の金曜日 19:30～21:00
場 加家公民館など
内 ボクシングのミット打ちなど、ダイエット・ストレス解消・運動不足解消になるトレーニングを行う
¥ 数百円程度
申/問 小西さんへ ☎ 090-9903-2600

マリナエスタ サマーコンサート

時 7/9（日）13:30～
場 しあわせ村健康ふれあい交流館
内 ハレルヤ・コーラス、ジャンボリミッキー、およげ！たいやきくんなどを吹奏楽で演奏
¥ 無料
問 マリナエスタ ウィンドオーケストラ・濱嶋さん ☎ 090-8498-6745（18:00～22:00）

HSC 子育て座談会

時 7/14（金）10:00～11:30
場 芸術劇場
対 繊細なお子さん、発達がゆっくりなお子さんを子育て中の方
¥ 無料
申/問 QRコード（Instagram）または（一社）子どもねっこ育社
ringonouchi@gmail.com

スポーツウエルネス吹矢

時 7/24（月）、8/14（月）15:00～16:30
場 高横須賀公民館
内 スポーツウエルネス吹矢を体験して腹式呼吸の健康効果を知る
定 10人
¥ 無料
申/問 7/1（土）～23（日）に河合さんへ ☎ 090-9339-1993

皆さんの投稿をお待ちしています

広報とうかいでは、毎月1日号に掲載する市民の皆さんなどからの原稿を募集しています。
申 広報課（3階）、メール、QRコード
問 広報課



▲まちかど掲示板



▲グループ紹介

グループ紹介

山遊会

東海市、知多市の市民が毎月活動を行なっています。この度更なる活動を続けて行くため、新たに会員募集しますのでご興味のある方はご連絡ください。
定期的な活動として毎月第4日曜日に日帰り登山に行っています。
問 岸野さん ☎ 080-1591-4979

